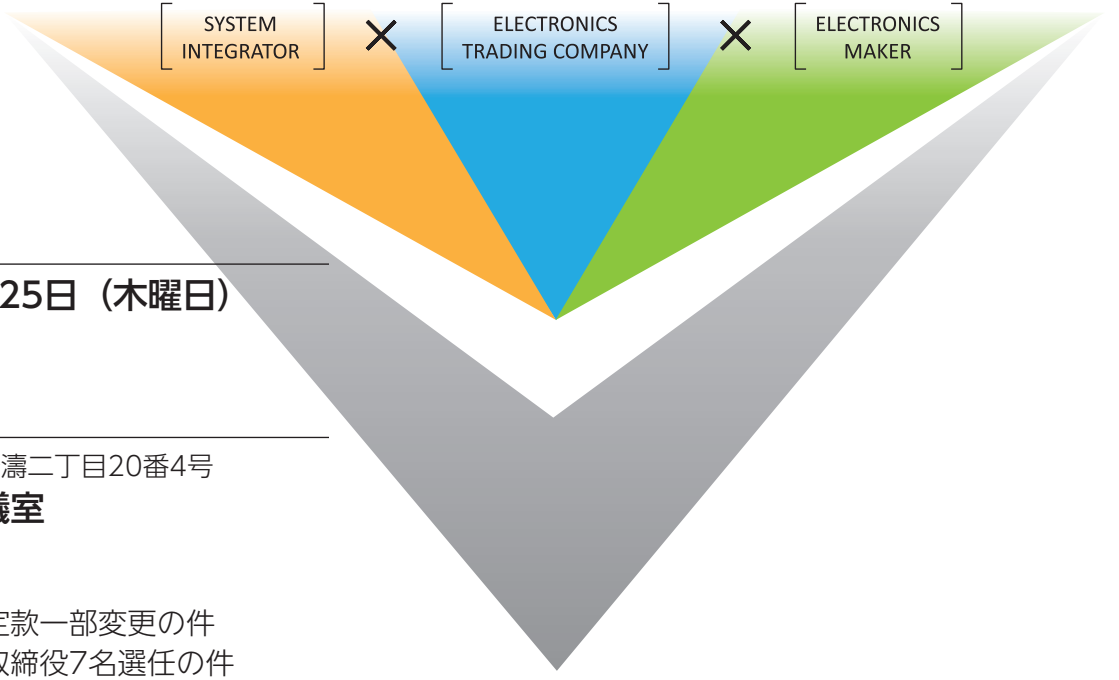
KYOEI 協栄産業株式会社

証券コード：6973

SYSTEM TECHNOLOGY GROUP

第86回

定時株主総会招集ご通知



▶ 日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

▶ 場 所

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申しあげます。ここに当社の第86期（2019年4月1日からから2020年3月31日まで）の決算の状況についてご報告申しあげます。

2020年6月



取締役社長

平澤 潤

経営理念

エレクトロニクス分野を通して
高い品質と優れた技術に基づいた
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面によって議決権を行使いただくことをご検討ください。
また、当日は、感染拡大予防のため、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますよう、お願い申しあげます。
なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、随時ホームページでお知らせいたします。

第86回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類 …… 2
　第1号議案　定款一部変更の件
　第2号議案　取締役7名選任の件
　第3号議案　監査役1名選任の件
　第4号議案　補欠監査役1名選任の件
添付書類
事業報告 …… 10
　1. 企業集団の現況に関する事項…… 10
　2. 株式に関する事項…… 20
　3. 新株予約権等に関する事項…… 20
　4. 会社役員に関する事項…… 21
　5. 社外役員に関する事項…… 22
　6. 会計監査人に関する事項…… 23
　7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項… 23
連結貸借対照表 …… 24
連結損益計算書 …… 25
連結株主資本等変動計算書 …… 26
［ご参考］連結キャッシュ・フロー計算書…… 27
貸借対照表 …… 28
損益計算書 …… 29
株主資本等変動計算書 …… 30
会計監査人の監査報告書　謄本（連結） …… 31
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 33
監査役会の監査報告書　謄本 …… 35
トピックス …… 36
　◆中期経営計画策定のお知らせ
　◆FLOSFIA社酸化ガリウム製パワーデバイス販売開始
　◆物流・搬送ロボットによるソリューション提案について

株主各位

(証券コード　6973)
2020年6月10日

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
協栄産業株式会社
取締役社長　　平澤 潤

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

日　　時　2020年6月25日（木曜日）午前10時

場　　所　東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

目的事項

報告事項

1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoei.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ❶ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ❷ 連結計算書類の連結注記表
  - ❸ 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyoei.co.jp/）に掲載させていただきます。
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわりますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

(1) 社長に権限を集約することにより、意思決定の更なる迅速化及び経営責任の明確化を図ることを目的として、現行定款第13条、第21条及び第23条に所要の変更を行うものです。

(2) 事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えて、現行定款第２条に目的事項を追加するとともに、号数の変更を行うものであります。

2．変更の内容

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．非鉄金属、金属、ゴム製品、法定船用品、化学工業薬品、火薬類、高圧ガス及びその容器の販売並びに法定船用品の整備業務 ２．電気機器、電子機器及び部品、電子計算機及び周辺端末機器、金属機械器具、金属雑貨、玩具、樹脂製品の製造及び販売 ３．前各号の製品及び部品に関する設計、保守、賃貸、工事の請負、輸出入業務並びに代理業務 ４．電子計算機による受託計算並びに電子計算機に関するソフトウェアの開発及び販売 ５．プレス及びファイバー加工業並びに鍍金業 ６．労働者派遣業 ７．古物売買業 （新　設） （新　設） ８．前各号に関連又は付帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．非鉄金属、金属、ゴム製品、法定船用品、化学工業薬品、火薬類、高圧ガス及びその容器の販売並びに法定船用品の整備業務 ２．電気機器、電子機器及び部品、電子計算機及び周辺端末機器、金属機械器具、金属雑貨、玩具、樹脂製品の製造及び販売 ３．前各号の製品及び部品に関する設計、保守、賃貸、工事の請負、輸出入業務並びに代理業務 ４．電子計算機による受託計算並びに電子計算機に関するソフトウェアの開発及び販売 ５．プレス及びファイバー加工業並びに鍍金業 ６．労働者派遣業 ７．古物売買業 ８．貨物利用運送業 ９．倉庫業 10．前各号に関連又は付帯する一切の業務

現　行　定　款	変　更　案
（議長） 第13条　株主総会の議長は取締役会長又は取締役社長がこれに当る。 ②　取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により取締役中の１名がこれに代る。	（議長） 第13条　株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。 ②　取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により取締役中の１名がこれに代る。
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議をもって取締役中から会長及び社長各１名を選定し、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、会長は欠員とすることができる。 ②　会長及び社長は、各自当会社を代表する。 ③　会長及び社長のほか、取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を選定することができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議をもって取締役中から社長１名を選定し、必要に応じて会長１名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。 ②　取締役会は、その決議をもって代表取締役を選定する。 （削　る）
（取締役会の招集） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会長が招集しその議長となる。 ②　取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が招集しその議長となる。取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により取締役中の１名がこれに代る。 ③　（省　略）	（取締役会の招集） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長が招集しその議長となる。 ②　取締役社長に事故があるときは、予め取締役会において定めた順序により取締役中の１名がこれに代る。 ③　（現行どおり）

第2号議案　取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

ひらさわ　じゅん
平澤　潤

再　任

生年月日
1970年1月18日生

所有する当社株式数
16,000株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1992年 4 月　当社入社
2008年 4 月　当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2011年 4 月　当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2012年 4 月　当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2013年 6 月　当社取締役常務執行役員営業企画室長
2015年 4 月　当社取締役常務執行役員経営企画室長
2017年 6 月　当社取締役専務執行役員経営企画室長
2018年 4 月　当社取締役専務執行役員経営企画室担当
2018年 6 月　当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当
2018年 6 月　福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕
2019年 4 月　当社取締役副社長〔代表取締役〕経営企画室担当 兼 製造本部担当
2020年 4 月　当社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

みずたに ひろし 水谷 廣司

再 任

生年月日
1959年8月4日生

所有する当社株式数
44,600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月　当社入社
1991年12月　当社電子デバイス営業本部長付
1994年 6 月　当社取締役管理部門担当付 兼 シンガポール駐在員事務所長
2000年 6 月　当社常務取締役商事本部副本部長 兼 営業企画部長
2002年 6 月　当社専務取締役営業企画室長
2004年 6 月　当社専務取締役〔代表取締役〕社長室担当 兼 営業企画室担当
2005年 6 月　当社取締役副社長〔代表取締役〕営業企画室担当
2007年 4 月　当社取締役社長〔代表取締役〕
2017年 4 月　当社取締役社長〔代表取締役〕 兼 事業戦略本部担当
2017年 6 月　当社取締役社長〔代表取締役〕
2020年 4 月　当社取締役会長（現在に至る）

取締役候補者とした理由
水谷廣司氏は、国内外営業、経営企画の要職を務めるほか、当社グループ各社の取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

はぎや まさひろ 萩谷 昌弘

再 任

生年月日
1958年9月1日生

所有する当社株式数
2,500株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月　当社入社
2002年10月　当社制御部長
2012年 4 月　当社執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 システム第一事業部長
2015年 4 月　当社常務執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 IT業務統括部長
2017年 4 月　当社常務執行役員事業戦略本部長
2017年 6 月　当社取締役常務執行役員事業戦略本部長
2020年 3 月　株式会社協栄システム取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）
2020年 4 月　当社取締役常務執行役員トータルソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由
萩谷昌弘氏は、制御システム開発事業において長年要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

むらもと あつし
村本 篤

再 任

生年月日
1959年8月10日生

所有する当社株式数
1,700株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2011年 4 月　当社社長室副室長
2015年 4 月　当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
2017年 4 月　当社常務執行役員管理本部長
2017年 6 月　当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
2020年 4 月　当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

かねがえ しゅんすけ
鐘江 俊介

新 任

生年月日
1958年4月3日生

所有する当社株式数
600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月　三菱電機株式会社入社
2003年 4 月　株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社
2004年 4 月　同社営業本部グローバルセンタ長
2009年10月　同社営業本部戦略営業推進統括部副統括部長
2010年 4 月　同社営業本部海外営業統括部副統括部長
2013年 4 月　RENESAS ELECTRONICS KOREA Co.,LTD. 社長
2015年10月　当社入社、第一営業本部副本部長
2017年 4 月　当社執行役員商事本部副本部長
2020年 4 月　当社上席執行役員コンポーネントソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

鐘江俊介氏は、他社において長年にわたり国内外における営業実務に携わり、当社入社後はコンポーネントソリューション事業において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

ふくだ　じろう
福田　二郎

再任　社外　独立

生年月日
1953年5月5日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2006年12月　新菱冷熱工業株式会社取締役
2012年10月　同社常務執行役員
2013年 3 月　同社企画担当常務執行役員
2017年10月　同社企画担当上席理事
2018年 6 月　当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

福田二郎氏は、金融機関での長年の経験に加え、他社において営業及び企画業務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

さいとう　じゅん
齋藤　淳

新任　社外　独立

生年月日
1954年12月31日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月　三菱電機株式会社入社
2002年 4 月　同社鎌倉製作所宇宙総合試験部長
2006年 4 月　同社鎌倉製作所副所長 兼 宇宙システム部長
2007年 4 月　同社宇宙システム事業部副事業部長
2008年 4 月　同社鎌倉製作所長
2010年 4 月　同社役員理事電子システム事業本部副事業本部長 兼 鎌倉製作所長
2013年 4 月　島田理化工業株式会社取締役社長〔代表取締役〕
2018年 4 月　同社相談役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

齋藤淳氏は、三菱電機株式会社において要職を歴任された経験に加え、長年にわたり島田理化工業株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 福田二郎、齋藤淳の両氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、当社は福田二郎氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、齋藤淳氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
2. 福田二郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第２項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより福田二郎氏とは、当該責任限定契約を締結しており、齋藤淳氏とは、取締役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役林田邦雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、高橋哲夫氏は林田邦雄氏の補欠ではなく、その任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

高橋（たかはし）　哲夫（てつお）

新　任　社　外　独　立

生年月日
1957年8月14日生

所有する当社株式数
0株

● **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1980年 4 月	三菱電機株式会社入社
2003年 4 月	株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社、財務統括部第三経理部長
2007年10月	株式会社ルネサスソリューションズ業務部長
2012年 6 月	ルネサスエレクトロニクス株式会社内部監査室長
2016年 2 月	株式会社日本環境認証機構入社
2017年 6 月	同社財務センター長 兼 経営企画部副部長
2018年 6 月	同社経理部長（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

高橋哲夫氏は、株式会社ルネサステクノロジ及び株式会社日本環境認証機構において経理部長として培われた知識・経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を生かして、外部からの視点に基づき客観的に監査していただけると判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 高橋哲夫氏は、社外監査役の候補者であります。
なお、高橋哲夫氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

2. 責任限定契約について
当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第２項において、監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより高橋哲夫氏とは、監査役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

2019年6月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

田嶋（たじま）　修（おさむ）

社外　独立

生年月日
1965年11月2日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4 月　大坪司法書士事務所入所
2003年 3 月　司法書士登録（東京司法書士会）
2003年 4 月　司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

補欠監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）責任限定契約について
当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

［1］事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続きましたが、消費税増税や米中貿易摩擦問題の先鋭化などから不透明感が増加し、2020年に入ってからの新型コロナウイルスの感染拡大による中国経済の減速を受けて輸出や製造業における設備投資が大幅に減少し始めるなど急速に悪化し始めました。

また、海外においては、米国経済が、2019年内は個人消費に支えられて底堅く推移いたしましたが、2020年に入ってからの新型コロナウイルスの感染拡大による世界各地でのサプライチェーンの分断や生産活動の停止を受け、中国経済はもとより世界経済全体が急速に悪化いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大は依然として終息の見通しが立っておらず、先行きは極めて不透明な状況が続いています。

このような情勢の下で、当社グループが持つそれぞれの機能の融合と、グループ間及び部門間相互の連携により、顧客ニーズに対する速やかな対応や積極的な営業活動の推進を図るなど、収益向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は579億7千万円、前期に比べて0.8％の増収、営業利益は、人件費の増加や連結子会社であるKYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDにおいて、本年４月に回収が困難となる可能性が生じた債権への引当処理を含めて、９千３百万円を貸倒引当金に計上したことから販売費及び一般管理費が増加したものの、売上利益率が改善をしたことから、3億6千3百万円、前期に比べて26.0％の増益、経常利益は3億1千9百万円、前期に比べて27.7％の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、プリント配線板事業の収益力向上を図るため、主に連結子会社の協栄サーキットテクノロジ株式会社相模原工場が使用している土地を売却し、その売却益を特別利益に計上いたしましたが、特別損失として相模原工場閉鎖に伴う固定資産の減損損失３億６千４百万円と工場解体費用及び土壌改良費用３億８千万円並びに従業員に係る特別退職金１億１千万円などの事業構造改善引当金繰入額を計上したこと、ルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約解消に伴う拠点閉鎖等にかかる費用３千９百万円を計上したこと、また、今般の新型コロナウイルス感染拡大による販売や生産における影響など、今後の事業環境も踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、８千４百万円の繰延税金資産の取崩を行ったこと並びに相模原工場土地売却に係る税金費用の増加もあり、2億4千1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億8千5百万円）という成績になりました。

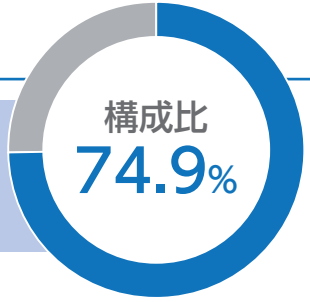
セグメントの概況は以下のとおりです。

［セグメント別売上高］

（単位千円）

セグメントの名称	第85期（2019年3月）	第86期（2020年3月）	増減率
	売　上　高	売　上　高	
商事部門	43,846,129	43,551,983	△0.7％
ＩＣＴ部門	6,453,332	5,898,441	△8.6
製造部門	7,274,686	8,668,008	19.2
消去又は全社	△39,241	△147,463	－
合計	57,534,907	57,970,970	0.8

商事部門

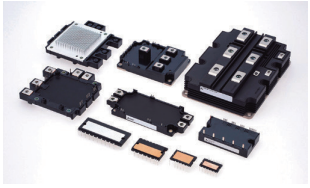


売上高
435億5千1百万円（前期比0.7%減）

半導体デバイス事業
半導体分野では、自動車関連は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内向け及び北米向け、中国向けともに取引先における生産調整の動きが始まりましたが、部品納入への影響は緩やかなものであったため、総じて順調に推移いたしました。また、車載機器装置向けは、危険運転対策への意識の高まりにより、引き続き市場が拡大し、順調に推移いたしました。

白物家電関連では、空調機は、国内向けは順調に推移いたしましたが、中国向けは低調に推移いたしました。

産業機関連では、中国経済の減速を受け、工作機械向けは低調に推移いたしましたが、半導体製造装置向けは、受注が回復傾向となり、順調に推移いたしました。


半導体・デバイス製品

FA・環境システム事業
産業メカトロニクス分野では、中国経済の減速を受け市場全体は弱含みましたが、主要取引先の半導体製造装置メーカー等において、積極的な設備投資があり、電子部品向け部材用加工機関連等は、順調に推移いたしました。

FA機器分野では、半導体製造装置メーカーに対する積極的な受注活動及び主要仕入先との連携による拡販活動もあり、堅調に推移いたしました。

3Dプリンタビジネス分野では、リプレース案件の受注及び二次店連携による保守・消耗品ビジネスの増加により、順調に推移いたしました。

環境ビジネス分野は、太陽光発電等の省エネ関連及び冷熱機器関連ともに、低調に推移いたしました。

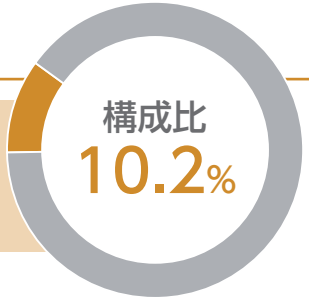

産業機器・FA装置


3D SYSTEMS社製
金属3Dプリンタ DMP Factory 350

その他
協栄マリンテクノロジ株式会社が行う救命いかだの整備サービス事業は、低調に推移いたしました。

この結果、商事部門の売上高は435億5千1百万円（前期比0.7%減）、営業利益は7億7千2百万円（前期比14.9%増）となりました。

ICT部門



売上高
58億9千8百万円（前期比8.6%減）

ビジネスソリューション事業



ビジネスソリューション事業は、総じて堅調に推移いたしました。

エンドユーザー向け提案型システム開発は、建設関連での大型リプレース案件並びに既存ユーザーからの開発案件の受注があり、好調に推移いたしました。

サービス提供型ビジネスは、FACE（FAX送受信の代行サービス）において、新規顧客による運用開始並びに既存ユーザーの利用拡大もあり、順調に推移いたしました。

パッケージソフト販売は、新製品のBIM対応積算システム「FKS SecondStage」のリリースにより商談が増加し、堅調に推移いたしました。（※）

受託ソフト開発は、好調であった昨年と比較すると電力関連向けが、低調に推移いたしました。

※BIMとは、Building Information Modelingの略

エンベデッドシステム事業



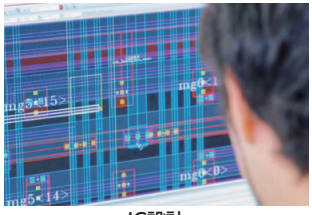
LED表示機器

エンベデッドシステム事業は、総じて順調に推移いたしました。

特定用途向け専用装置販売は、通信制御装置及び搬送ロボット案件の受注により、好調に推移いたしました。

受託開発は、運輸交通関連等のシステム開発の受注により、順調に推移いたしました。

IC設計事業



IC設計

IC設計事業は、主要顧客からの受注が一部弱含みましたが、新規受注活動により、総じて堅調に推移いたしました。

この結果、ICT部門の売上高は58億9千8百万円（前期比8.6%減）、営業利益は7億1百万円（前期比17.2%減）となりました。

製造部門

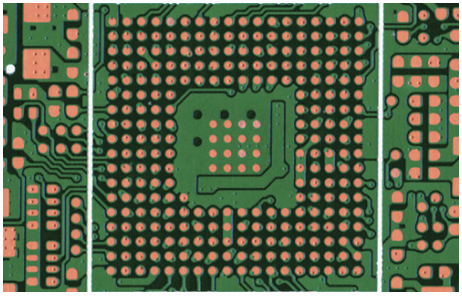


売上高
86億6千8百万円（前期比19.2%増）

プリント配線板事業

車載向け基板は、メタルコア基板、厚銅箔基板、特殊技術を活用したLED応用製品向けモジュール基板の受注が引き続き伸長し、順調に推移いたしましたが、通信基地局向けモジュール基板の受注は、低調に推移いたしました。

海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、新型コロナウイルス感染拡大により、連携している中国基板メーカーの稼働率が一時低下をいたしましたが、順次稼働率が上昇したことで、当社を介しての他基板メーカーからの転注案件もあったことと、パソコン及びアミューズメント向けフレキシブル基板の受注が伸長したこともあり、好調に推移いたしました。


高密度プリント配線板

この結果、製造部門の売上高は86億6千8百万円（前期比19.2%増）、営業利益は3億2百万円（前期営業利益2百万円）となりました。

[2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものはありません。

[3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,750,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

[4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoTの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善や新規事業への取組体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために
- ロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- 先進先端技術への取り組みや成長事業へ積極的に資源投入を図る
- 海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- 自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- 主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- システム化投資や業務プロセス見直しにより間接経費の削減を図る

②お客様にとってのNo.1パートナー企業グループとなるために
- 取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- Only1技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

③技術力の強化と人材育成のために
- 業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに専門性の高い人材を外部からも積極的に採用する

④企業基盤の整備と改革のために
- 事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- 従業員満足度を向上させて従業員の士気向上を図る
- 効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために
- 経営の根幹をなすCSR活動を推進するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

これらの課題を速やかに且つ実効的に推進していくため、第87期をスタート期とする中期経営計画を策定し、事業本部を再編することで、事業が持つ各機能のシナジー効果をより一層強化して、付加価値の向上に努めるとともに、企画・管理機能を集約することで間接経費の削減に取り組んでまいります。

更に、製造部門の収益力改善が喫緊の課題であることから、2工場を1工場に集約し、経営資源を集中投下する戦略的投資並びに生産体制の合理化を行うことで、微細化等多様化するお客様のニーズにお応えできる競争力ある強固な体制に向けた取り組みを実施しております。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申しあげます。

[5] 財産及び損益の状況

1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目＼期別	第83期 (2017年3月)	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)
売上高	53,369,968	54,834,223	57,534,907	57,970,970
経常利益	168,415	190,065	250,049	319,235
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	96,441	152,933	△385,051	△241,363
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	3.16円	50.17円	△126.33円	△79.20円
総資産	35,841,167	37,593,214	36,428,216	33,661,123
純資産	14,400,994	14,658,459	13,548,204	12,755,570
自己資本比率	40.2%	38.9%	37.2%	37.9%

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」を算定しております。第83期の「1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」については、株式併合前の金額を記載しております。

2) 当社の財産及び損益の状況

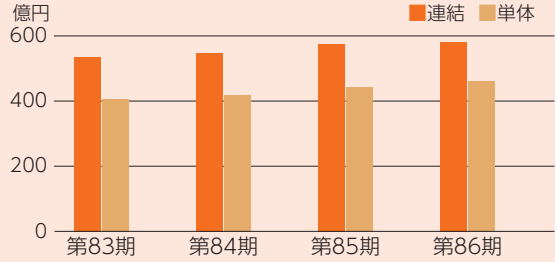
(単位千円)

項目＼期別	第83期 (2017年3月)	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)
売上高	40,592,763	41,821,274	44,351,225	46,260,082
経常利益	61,368	116,082	568,284	810,697
当期純利益	135,393	125,164	101,699	143,799
1株当たり当期純利益	4.44円	41.06円	33.37円	47.19円
総資産	31,595,267	32,994,356	31,936,952	30,402,035
純資産	12,753,559	12,962,731	12,347,619	11,954,742
自己資本比率	40.4%	39.2%	38.7%	39.3%

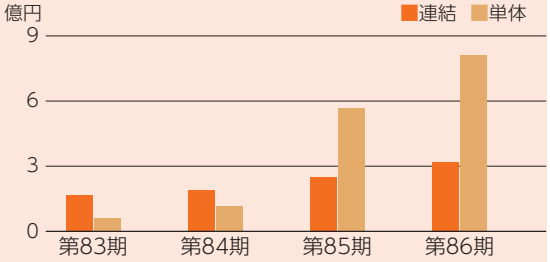
(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。第83期の「1株当たり当期純利益」については、株式併合前の金額を記載しております。

3）財産及び損益の状況の推移グラフ

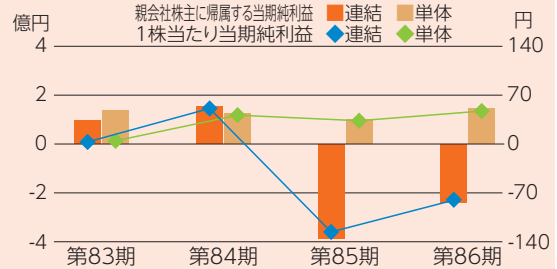
売上高



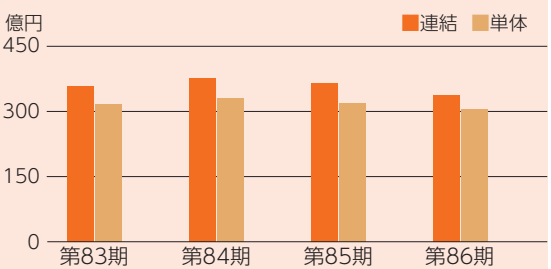
経常利益



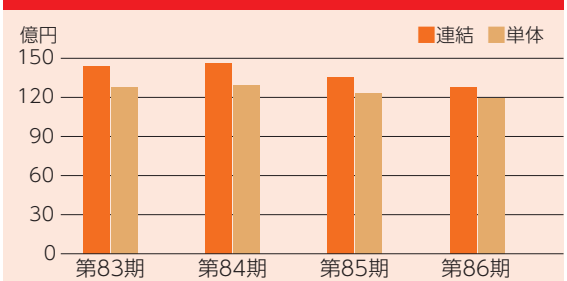
親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



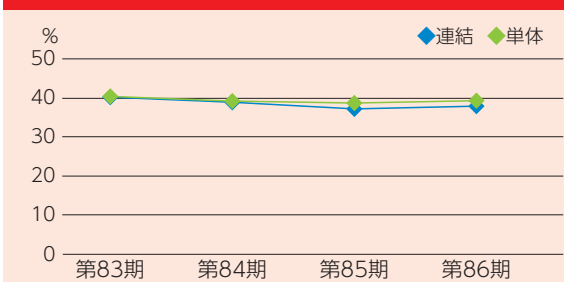
総資産



純資産



自己資本比率



[6] 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部門名	事業内容
商事部門	各種半導体、マイコンソフト開発、電子デバイス、電子部品用金属材料、化成品、ボードアッセンブリ、産業システム機器、工場用設備機械、環境・省エネ関連機器、FA-ITソリューション、3Dプリンタ、船舶用救命器具類
ICT部門	ソフトウェア開発、システム開発、情報システム機器、電子機器、パッケージソフト、IC設計
製造部門	プリント配線板

[7] 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (2020年3月31日現在)

1) 主要な営業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	栃木営業所	栃木県
ICT部門	東京都	群馬営業所	群馬県
相模原事業所	神奈川県	新潟営業所	新潟県
北海道支店	北海道	名古屋支店	愛知県
釧路営業所	北海道	大阪オフィス	大阪府
東北支店	宮城県	北伊丹開発センター	兵庫県
日立営業所	茨城県	香港駐在員事務所	中国

2) 子会社の事業所及び工場

名称	所在地
協栄サーキットテクノロジ株式会社	福島県(福島工場)、神奈川県(相模原工場)
株式会社協栄システム	東京都、神奈川県
協栄マリンテクノロジ株式会社	東京都、北海道、広島県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	アメリカ
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

3）企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
商事部門	327名	2名増
ICT部門	371	5名減
製造部門	255	－
全社	62	1名減
合計	1,015	4名減

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

[8] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
協栄サーキットテクノロジ株式会社	300,000千円	100％	プリント配線板等の製造
株式会社協栄システム	100,000千円	100％	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守・サービス事業
協栄マリンテクノロジ株式会社	100,000千円	100％	法定船用品等の整備・点検、舶用品等の販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000千米ドル	100％	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000千香港ドル	100％	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000千米ドル	100％	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	3,000千米ドル	100％	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	80,000千タイバーツ	100％	電子部品、電子機器等の販売

（注）2019年７月１日付で、当社のプリント配線板製造事業を、連結子会社である福島協栄株式会社に承継させる会社分割を行うとともに、同日付で福島協栄株式会社の商号を協栄サーキットテクノロジ株式会社に変更いたしました。

[9] 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位千円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,464,032
株式会社横浜銀行	1,334,318
株式会社三井住友銀行	1,014,545
株式会社りそな銀行	984,545
株式会社みずほ銀行	926,776

[10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様に還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期における年間配当金は、１株当たり４０円（中間２０円、期末２０円）とさせていただきます。

[11] その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 10,000,000株

[2] 発行済株式の総数 3,047,253株（自己株式146,292株を除く）

[3] 株主数 3,153名

[4] 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	558,958株	18.34%
加賀電子株式会社	195,700株	6.42%
協栄産業従業員持株会	158,842株	5.21%
株式会社三菱UFJ銀行	107,496株	3.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106,000株	3.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	62,400株	2.05%
株式会社りそな銀行	57,700株	1.89%
日本生命保険相互会社	50,000株	1.64%
水谷廣司	44,600株	1.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	44,500株	1.46%

（注）当社は、自己株式146,292株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

[1] 取締役及び監査役に関する状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 [代表取締役]	水谷　廣司	
取締役副社長 [代表取締役]	平澤　潤	経営企画室担当 兼 製造本部担当
取締役 常務執行役員	石原　孝也	ICTサービス事業本部長
取締役 常務執行役員	高倉　恒夫	商事本部長
取締役 常務執行役員	萩谷　昌弘	事業戦略本部長 （株式会社協栄システム取締役社長）
取締役 常務執行役員	村本　篤	管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
取締役	開嶋数男	
取締役	福田二郎	
監査役（常勤）	寺澤克己	
監査役（常勤）	林田邦雄	
監査役	黒田純吉	弁護士 東映株式会社社外監査役

（注）1. 取締役開嶋数男、福田二郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林田邦雄、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役林田邦雄氏は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の財務統括部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役開嶋数男、福田二郎の両氏及び監査役黒田純吉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

[2] 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	8名	159,431千円	（うち社外取締役　2名　9,900千円）
監査役	3名	36,540千円	（うち社外監査役　2名　20,970千円）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与総額18,275千円が含まれております。
4. 期末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。

[3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

開嶋数男氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べています。

福田二郎氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べています。

監査役林田邦雄氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

監査役黒田純吉氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

6. 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

[2] 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	28,331千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,331千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

[3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

[4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査法人保森会計事務所との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

（単位千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**27,698,807**	**流動負債**	**16,048,613**
現金及び預金	2,919,412	支払手形及び買掛金	7,396,163
受取手形及び売掛金	14,551,215	電子記録債務	1,153,595
電子記録債権	2,601,165	短期借入金	3,906,717
商品及び製品	6,456,923	1年内返済予定の長期借入金	1,537,000
仕掛品	528,028	リース債務	82,686
原材料及び貯蔵品	247,839	未払法人税等	411,823
その他	419,563	未払消費税等	121,797
貸倒引当金	△25,341	賞与引当金	495,146
固定資産	**5,962,315**	事業構造改善引当金	33,898
有形固定資産	**1,803,001**	その他	909,785
建物及び構築物	587,256	**固定負債**	**4,856,939**
機械装置及び運搬具	43,265	長期借入金	3,380,500
土地	850,556	リース債務	239,981
リース資産	275,823	繰延税金負債	544,397
建設仮勘定	4,020	事業構造改善引当金	490,650
その他	42,078	退職給付に係る負債	8,465
無形固定資産	**485,573**	その他	192,944
商標権	3,376	**負債合計**	**20,905,553**
リース資産	1,313	（純資産の部）	
ソフトウェア	443,619	**株主資本**	**11,881,375**
その他	37,264	**資本金**	**3,161,819**
投資その他の資産	**3,673,740**	**資本剰余金**	**3,120,235**
投資有価証券	2,478,168	**利益剰余金**	**6,023,264**
退職給付に係る資産	380,586	**自己株式**	**△423,944**
敷金及び保証金	427,023	**その他の包括利益累計額**	**874,194**
繰延税金資産	2,545	**その他有価証券評価差額金**	**865,070**
その他	586,311	**為替換算調整勘定**	**64,379**
貸倒引当金	△200,895	**退職給付に係る調整累計額**	**△55,254**
		純資産合計	**12,755,570**
資産合計	**33,661,123**	**負債・純資産合計**	**33,661,123**

連結損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位千円）

科目	金額	
売上高		**57,970,970**
売上原価		**50,424,512**
売上総利益		**7,546,458**
販売費及び一般管理費		**7,182,547**
営業利益		**363,910**
営業外収益		
受取利息	693	
受取配当金	78,134	
不動産賃貸料	2,362	
その他	98,113	179,304
営業外費用		
支払利息	116,726	
為替差損	22,943	
債権売却損	8,487	
その他	75,822	223,979
経常利益		**319,235**
特別利益		
固定資産売却益	920,266	
投資有価証券売却益	29,931	950,197
特別損失		
固定資産売却損	150	
固定資産除却損	4,005	
投資有価証券評価損	67,791	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	76	
再整備費用	11,147	
減損損失	378,295	
事業構造改善費用	5,269	
事業構造改善引当金繰入額	524,549	991,286
税金等調整前当期純利益		278,146
法人税、住民税及び事業税	402,335	
法人税等調整額	117,174	519,509
当期純損失		241,363
親会社株主に帰属する当期純損失		241,363

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	**3,161,819**	**3,120,235**	**6,386,536**	**△423,159**	**12,245,432**
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△121,909		△121,909
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△241,363		△241,363
自己株式の取得				△784	△784
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	**−**	**−**	**△363,272**	**△784**	**△364,056**
当連結会計年度末残高	**3,161,819**	**3,120,235**	**6,023,264**	**△423,944**	**11,881,375**

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	**1,011,156**	**115,171**	**176,444**	**1,302,772**	**13,548,204**
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△121,909
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△241,363
自己株式の取得					△784
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△146,085	△50,792	△231,699	△428,577	△428,577
当連結会計年度変動額合計	**△146,085**	**△50,792**	**△231,699**	**△428,577**	**△792,634**
当連結会計年度末残高	**865,070**	**64,379**	**△55,254**	**874,194**	**12,755,570**

[ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位千円)

科目	金額
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	278,146
減価償却費	414,411
貸倒引当金の増減額（△は減少）	94,941
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,510
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	524,549
再整備費用引当金の増減額（△は減少）	△365,538
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,465
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△97,916
受取利息及び受取配当金	△78,828
支払利息	116,726
投資有価証券売却損益（△は益）	△29,931
投資有価証券評価損益（△は益）	67,791
減損損失	378,295
固定資産除却損	4,005
有形固定資産売却損益（△は益）	△920,115
売上債権の増減額（△は増加）	15,196
たな卸資産の増減額（△は増加）	623,569
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,570,467
未収消費税等の増減額（△は増加）	8,247
未払消費税等の増減額（△は減少）	282
その他	△351,939
小計	△842,596
利息及び配当金の受取額	78,828
利息の支払額	△116,817
法人税等の支払額	△198,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,079,095**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	49,367
投資有価証券の取得による支出	△9,297
有形固定資産の売却による収入	938,444
有形固定資産の取得による支出	△56,918
無形固定資産の取得による支出	△103,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	**818,368**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	23,753,157
短期借入金の返済による支出	△22,688,706
長期借入金の返済による支出	△1,787,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△120,479
自己株式の取得による支出	△784
配当金の支払額	△121,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△965,723**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△9,620**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△1,236,070**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**3,415,483**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**2,179,412**

貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**22,916,068**	**流動負債**	**14,005,593**
現金及び預金	2,147,218	買掛金	6,772,155
受取手形	1,492,784	電子記録債務	830,696
売掛金	10,910,186	短期借入金	3,145,289
電子記録債権	2,598,172	関係会社短期借入金	100,000
商品及び製品	4,280,824	1年内返済予定の長期借入金	1,537,000
仕掛品	205,316	リース債務	9,463
原材料及び貯蔵品	2,501	未払金	359,544
関係会社短期貸付金	1,056,127	未払費用	181,218
前渡金	22,680	未払法人税等	394,529
前払費用	84,029	未払消費税等	85,435
未収入金	92,865	前受金	134,968
その他	41,361	預り金	32,689
貸倒引当金	△18,000	賞与引当金	389,747
固定資産	**7,485,967**	事業構造改善引当金	18,775
有形固定資産	**1,307,384**	その他	14,081
建物	365,139	**固定負債**	**4,441,699**
構築物	21,250	長期借入金	3,380,500
機械及び装置	16,301	リース債務	9,291
車両運搬具	0	繰延税金負債	442,930
工具器具備品	27,538	事業構造改善引当金	436,810
土地	859,924	その他	172,166
リース資産	17,229	**負債合計**	**18,447,293**
無形固定資産	**484,194**	（純資産の部）	
商標権	3,282	**株主資本**	**11,089,672**
ソフトウェア	443,619	**資本金**	**3,161,819**
リース資産	1,313	**資本剰余金**	**2,852,339**
その他	35,979	資本準備金	2,797,314
投資その他の資産	**5,694,388**	その他資本剰余金	55,025
投資有価証券	2,478,168	**利益剰余金**	**5,499,457**
関係会社株式	1,351,949	利益準備金	570,900
関係会社出資金	699,603	その他利益剰余金	4,928,556
破産更生債権等	48,932	別途積立金	4,231,000
長期前払費用	175,910	繰越利益剰余金	697,556
前払年金費用	380,914	**自己株式**	**△423,944**
差入保証金	356,825	**評価・換算差額等**	**865,070**
敷金	41,511	**その他有価証券評価差額金**	**865,070**
その他	276,934	**純資産合計**	**11,954,742**
貸倒引当金	△116,362		
資産合計	**30,402,035**	**負債・純資産合計**	**30,402,035**

損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位千円）

科目	金額	
売上高		**46,260,082**
売上原価		**39,751,519**
売上総利益		**6,508,562**
販売費及び一般管理費		**5,812,303**
営業利益		**696,259**
営業外収益		
受取利息	17,734	
受取配当金	88,134	
為替差益	4,840	
不動産賃貸料	90,177	
受取事務手数料	117,514	
雑収入	35,936	354,337
営業外費用		
支払利息	91,048	
債権売却損	8,164	
不動産賃貸費用	81,857	
雑損失	58,828	239,898
経常利益		**810,697**
特別利益		
固定資産売却益	920,230	
投資有価証券売却益	29,931	
関係会社事業損失引当金戻入額	189,721	1,139,883
特別損失		
固定資産売却損	150	
固定資産除却損	2,841	
投資有価証券評価損	67,791	
関係会社株式評価損	147,830	
関係会社出資金評価損	148,429	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	76	
減損損失	362,869	
事業構造改善費用	5,269	
事業構造改善引当金繰入額	455,586	1,190,847
税引前当期純利益		**759,733**
法人税、住民税及び事業税	**531,450**	
法人税等調整額	**84,483**	**615,934**
当期純利益		**143,799**

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	675,666	5,477,567
当期変動額								
剰余金の配当							△121,909	△121,909
当期純利益							143,799	143,799
自己株式の取得								
分社型の会社分割による減少		△267,896		△267,896				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△267,896	－	△267,896	－	－	21,889	21,889
当期末残高	3,161,819	2,797,314	55,025	2,852,339	570,900	4,231,000	697,556	5,499,457

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△423,159	11,336,462	1,011,156	12,347,619
当期変動額				
剰余金の配当		△121,909		△121,909
当期純利益		143,799		143,799
自己株式の取得	△784	△784		△784
分社型の会社分割による減少		△267,896		△267,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△146,085	△146,085
当期変動額合計	△784	△246,790	△146,085	△392,876
当期末残高	△423,944	11,089,672	865,070	11,954,742

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

協栄産業株式会社
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　横山　博　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　渡部逸雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

協栄産業株式会社
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　横山　博　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　渡部逸雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

協栄産業株式会社　監査役会

常勤監査役　**寺　澤　克　己**　㊞

常勤監査役（社外監査役）　**林　田　邦　雄**　㊞

監　査　役（社外監査役）　**黒　田　純　吉**　㊞

以　上

トピックス 1

中期経営計画策定のお知らせ

当社は、新たに２０２３年３月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の方針

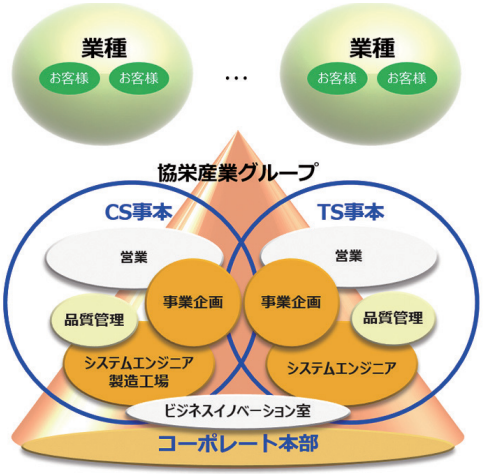
近年、クラウド、IoT、モバイル、AI、ロボティクスなどのデジタルテクノロジーが急速に進化し、イノベーションを引き起こしながら幅広い分野に広がりを見せています。このように進化が継続している中、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルを提供する為に、グループを挙げた全社横断的な動きを更に活性化させること、今後の環境変化に対しても機動的な対応が可能な体制を構築すること、並びに全社の管理企画機能を一元的に集約することで牽制機能を強化し効率化を図ります。

以下は、各事業本部の事業戦略です。

●コンポーネントソリューション事業本部（CS事本）は、半導体デバイス事業を中心にプリント基板事業、IC設計＆ICソフト開発事業を一組織化することで、シナジー効果を極大化させます。

●トータルソリューション事業本部（TS事本）は、FAシステム機器、メカトロニクス製品、各種システムの開発・販売等の既存事業に加えて、保有技術の融合により変化する市場やお客様ニーズに最適なサービスを提供するトータルソリューション事業を拡大いたします。

中期経営計画の全体像



数値目標

	2023年３月期
連結売上高	540億円
連結営業利益	11億円
営業利益率	2.0%

トピックス 2

FLOSFIA社酸化ガリウム製パワーデバイス販売開始

京都大学発のベンチャー企業である株式会社FLOSFIAと国内販売代理店契約を締結いたしました。当社は販売代理店として、FLOSFIAが手掛けるコランダム型酸化ガリウム製パワーデバイス（以下、「GaO®パワーデバイス」）製品の取り扱いを開始いたします。

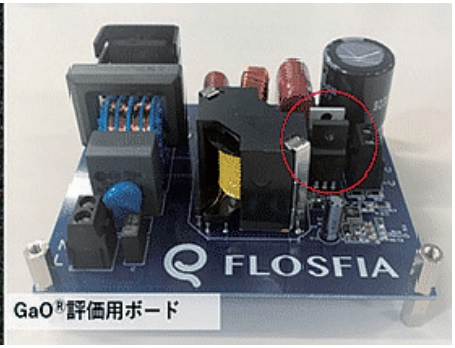
酸化ガリウムは、優れた材料物性ゆえ近年注目され始めた最先端の半導体材料です。FLOSFIAは、酸化ガリウムのなかでも、天然に存在しない特殊な結晶構造「コランダム構造」を人工的に合成し、パワーデバイスに応用する技術開発に取り組んできました。このコランダム構造の酸化ガリウムは、電気自動車や産業機器、民生用小型電源などさまざまな機器に搭載することで電力変換損失を劇的に低減する効果が期待されます。

当社は本契約締結により、豊富な経験と多くの販売実績及び販売チャネルを活かし、GaO®パワーデバイスの販売拡大を進めてまいります。

注：「GaO®」はFLOSFIAの登録商標です。



GaO®パワーデバイス



GaO®評価用ボード

トピックス 3

物流・搬送ロボットによるソリューション提案について

当社では、物流・搬送ロボットによるソリューション提案に注力しております。その中で、株式会社ギークプラス製、物流ロボットシステム「EVEシリーズ」を、ミドリ安全株式会社様の越谷ユニフォームステーションにピッキング業務用として2019年10月に納入し、2019年内に本稼働となりました。ミドリ安全株式会社様では、人手不足への対策と労働環境の向上を目的に、本システムをご採用いただきました。



ギークプラス社　物流ロボットシステム
EVEシリーズ　「P800R」



ミドリ安全株式会社　越谷ユニフォームステーション

また、東京ビッグサイトで開催された「第４回　スマート工場EXPO」にギークプラスと共同出展し、「自動フォークリフト　F14L」の国内初披露およびデモンストレーションを実施いたしました。この自動フォークリフトは、「EVEシリーズ」と連携させることで、搬送・保管工程のシームレスな自動化が実現できます。なお、自動フォークリフトの日本国内発売は、近日開始の予定です。

当社はこれらの搬送ロボットを活用し、物流業界のみならず、メーカー様の倉庫や工場内のライン間搬送など、様々な場所・シチュエーションで利用できる製品群を揃え、更なる自動化・省人化ソリューションをお客様にご提供いたします。



ギークプラス社
自動フォークリフト「F14L」





「第４回　スマート工場EXPO」

MEMO

MEMO

MEMO

会場ご案内図

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号　**当社6階会議室**
☎ 03－3481－2111



交通のご案内

鉄道のご利用　京王井の頭線　神泉駅 **「西口」** より徒歩約8分。

路線バスのご利用　渋谷駅西口バスターミナルより「渋55幡ヶ谷折返所」バス乗車。
2駅目 **「東大前」** バス停下車。進行方向に徒歩約2分。

UD FONT